

「京都府国土強靱化地域計画」の改定案(中間案)に対する意見募集結果

1 募集期間

令和7年6月26日(木) から 令和7年7月17日(木)まで

2 提出意見数

38意見(9名・団体)

3 御意見の趣旨及びこれに対する府の考え方

※とりまとめの都合上、内容を適宜要約しています。

※本計画の改定と直接の関係がないため掲載しなかったご意見についても、今後の施策の推進にあたって参考にさせていただきます。

NO	パブリック・コメント(要旨)	意見に対する京都府の考え方
1	地籍調査進捗率が低いようだが、重要業績指標に位置付け、進捗を図らなくてもよいのか。	地籍調査の実施主体は市町村であり、国の予算も活用しながら、各市町村の重要度・優先度の高い地域から計画的に実施されているため、重要業績指標には位置づけておりませんが、府としては、災害からの早期復旧・復興等を進める上で地籍の明確化は重要であると認識しており、リモートセンシングデータ等新技術を活用した、より効率的・効果的な調査が実施できるよう、引き続き、必要な支援を行い、全体の底上げを図ってまいります。
2	外国人観光客への安全確保について、やさしい日本語や多言語での情報提供について取組が書かれているが、そもそも外国人の方は災害情報へのアクセス方法を知っているのか。情報提供体制の構築も必要だが、アクセス方法の周知についても記載が必要ではないか。	御意見を踏まえ、「総合防災情報システム等を活用し、避難情報や避難所の状況をリアルタイムで提供するとともに、外国人観光客等に対しても情報が伝わるよう、情報へのアクセス方法を宿泊施設、公共交通機関、観光案内所等において二次元コード等を活用して周知し、わかりやすい日本語(やさしい日本語)、多言語による情報提供を行う。また、災害時に大使館、領事館と迅速な情報共有ができるよう、平時から連携体制を構築する。」に修正します。
3	改定の趣旨に「令和5年台風第7号」の記載があるが、近年発生した大規模な風水害の例や写真には掲載がない。台風第7号についても内容を記載すべき。	御意見を踏まえ、令和5年台風第7号についても追記いたします。
4	TKB48などの具体的な目標、そのための具体的な手立てが抽象的。だれでも分かる明確な方針を望みたい	災害発生時に被災者の生命と健康を守るためには、避難所を迅速に開設し、生活環境を良好に保つことが重要であると考えております。京都府国土強靱化地域計画に具体的な目標等は記載しておりませんが、市町村における避難所の確保と合わせて、京都府としては簡易トイレや簡易ベッドなどの備蓄物資の確保を順次進めるとともに、想定する最大避難者数に応じた備蓄物資の確保を目指すこととしています。
5	障害者、適応障害のある方などが、安心して避難できる場所、支援の方法などを明記していただきたい	御意見のとおり、障害者や適応障害のある方を含め、すべての方が安心して過ごすことができる環境を整備することが重要であると認識しております。本計画でも、第4章国土強靱化の推進方針に、京都DWATや福祉避難サポートリーダーなど、避難所において福祉的な目線で支援を行うことができる人材の養成をはじめ、福祉支援提供体制の確保に関する取組を記載しているところであり、福祉避難所の確保と合わせ、引き続き、要配慮者支援の充実に取り組んでまいります。
6	医療施設の耐震化及び医療関係者、福祉関係者の大幅な増員と確保について、具体的な数値目標を掲げていただきたい	御意見を踏まえ、医療施設に関する数値目標として、災害拠点病院以外の救急告示病院等における耐震化率を重要業績指標に設定いたします。なお、医療施設については、京都府保健医療計画において、必要な医療提供体制についての目標を定めており、この計画に基づき、引き続き、医療需要に応じた適正な医療施設等の整備を図ってまいります。 また、少子高齢化、人口減少社会を迎え、医療・福祉ニーズの増大や複雑化が見込まれる中、医療従事者や福祉人材等の確保は喫緊の課題であると認識しております。医療従事者につきましては、本計画においてもDMATの養成数を重要業績指標に定めているほか、京都府保健医療計画において各医療従事者の目標数を定めており、必要な医療従事者の確保等を図ることとしております。 福祉人材につきましては、京都府高齢者健康福祉計画において令和6年度から8年度までの3年間で、新たに介護・福祉人材を7,500人確保することを目標に掲げ、福祉人材・研修センターでの就職支援や業界の魅力発信等に取り組むとともに、従事者の定着促進や離職防止のため、事業所における働きやすい職場環境づくりやキャリア形成、業務負担の軽減などを総合的に進めているところです。引き続き、必要な医療従事者や福祉人材が確保できるよう取り組んでまいります。
7	イタリアのような、住民・医療・福祉関係者など、行政の三者の日常的な連携とボランティア(休業保障、身分保障など)の確保を求めたい	府民、医療・福祉関係者等、行政が日常的に連携することや、災害ボランティアの活動がしやすい環境を整えることは重要であると認識しております。本計画でも、第4章国土強靱化の推進方針に、府民、医療・福祉事業者、企業・団体、他の地方公共団体、ボランティア等地域の様々な主体との連携に関する取組を記載しているところであり、引き続き、国の動向も注視しながら関係団体と連携し、必要な対策について検討してまいります。

NO	パブリック・コメント(要旨)	意見に対する京都府の考え方
8	外国人に対する施策について、「総合防災情報システム等を活用し、避難情報や避難所の状況をリアルタイムで提供するとともに、外国人観光客等に対して、わかりやすい日本語(やさしい日本語)、多言語や二次元コード等による情報提供を行う。また、災害時に大使館、領事館と迅速な情報共有ができるよう、平時から連携体制を構築する。」とあるが、「外国人観光客等」ではなく「外国人等」と表記すればよいのではないか。	御意見のとおり、府内在住の外国人住民は多くいらっしゃいますが、該当箇所は(観光客の安全確保)の項目に対する推進内容であり、外国人観光客を対象とした施策の記載となっております。府内在住の外国人住民に対する施策は、(多国籍府民等への災害時支援等)の項目に記載しております。
9	HPに公表されている「京都府国土強靱化地域計画 改定案の概要」と同様に「概ね5年間(令和7年11月～令和13年3月)」と表記したほうが期間がわかりやすいと思う。また、「計画期間」、「推進期間」と概要と計画本文で表記が異なっているのでどちらかにあわせたほうがよいのではないか。	御意見を踏まえ、「3 計画期間 概ね5年間(令和7年11月～令和13年3月)とする。」に修正いたします。
10	計画期間について「概ね5年間を推進期間とする」とあるが、この計画の下位に位置づけられる各個別計画や京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プラン等が常に更新されていると思うので、計画期間を10年に伸ばして更新の頻度を落としたほうが効率がよいのではないか。	国の基本計画が、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととされており、地域計画は国の基本計画と整合を図る必要があることから、本府の地域計画においても同様の計画期間としております。
11	計画本文内では「信号機電源付加装置」という表記であり、ここでは「信号機電源付加装置”I”」と表記されている。この「I」とは事業の1期目を表しているのか、信号機電源付加装置の名称なのか分からない。全体として、表記を統一したほうがよいと考える。	御意見を踏まえ、「信号機電源付加装置」という表記で統一します。
12	「COP」については日本語の名称が前段で記載されているが、「(3)社会情勢の変化に関する事項」の「1)気候変動の影響」にある「IPCC」については日本語名称が記載されていない。一般的にCOPより浸透していないと思うので同様に日本語名称を記載してはどうか。	御意見を踏まえ、「また、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告書によると、」に修正いたします。
13	「2)グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現」のところで「レジリエンス」という言葉があるが聞いたことがない。どういう意味か分かるような言葉で記載した方が分かりやすい。	御意見を踏まえ、「これらの取組の一環として、地域の防災拠点に設置された非常用電源に再生可能エネルギーを活用するほか、分散型電源等を整備するなど、災害に対する地域の強靱性(レジリエンス)の向上を図ることが必要である。」に修正いたします。
14	「1 想定するリスク」の上にある図について、矢印の位置が中央から上部にずれているのではないか。	御意見を踏まえ、修正いたします。
15	「地震保険に関する法律」の第一条の目的で、「この法律は、保険会社等が負う地震保険責任を政府が再保険することにより、地震保険の普及を図り、もつて地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的とする。」と定められているため、下記のとおり「生活」について追記願いたい。 ○大規模地震等の被災後の生活と住宅の再建を円滑に進めるため、地震保険の普及・啓発に努め、加入を促進することが必要である。	御意見を踏まえ、修正いたします。
16	「地震保険に関する法律」の第一条の目的で、「この法律は、保険会社等が負う地震保険責任を政府が再保険することにより、地震保険の普及を図り、もつて地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的とする。」と定められているため、下記のとおり「生活」について追記願いたい。 ○大規模地震等の被災後の生活と住宅の再建を円滑に進めるため、地震保険の普及・啓発に努め、加入を促進するほか、相互扶助により隙間を埋める「互助」の仕組みとして全国規模の「住宅再建共済制度」の創設について国に働きかける。	御意見を踏まえ、修正いたします。
17	若狭湾沿岸部の原発事故のリスクが想定されていない。	本計画においては、京都府における「起きてはならない最悪の事態」の1つとして、「自然災害と原子力発電所の過酷事故による放射性物質の放出・拡散の同時発生」を想定しており、福井県内の原子力発電所における過酷事故に伴う放射性物質の放出・拡散から避難行動要支援者を含む府民の安全を確保するため、原子力災害対策の推進を図ることとしております。

NO	パブリック・コメント(要旨)	意見に対する京都府の考え方
18	想定するリスク(1)①、②について、レジリエンス評価に必要な「被害の金額」、「被害の発生確率」、「技術的に実行可能な対策の内容」、「対策により提言される被害の数量・金額」、「対策のコスト」、「財源の金額」、「財政的に実行可能な対策」の記載が欠如している。 また、想定するリスク(1)③及び(2)について、レジリエンス評価に必要な「被害の数量」、「被害の金額」、「被害の発生確率」、「技術的に実行可能な対策の内容」、「対策により提言される被害の数量・金額」、「対策のコスト」、「財源の金額」、「財政的に実行可能な対策」の記載が欠如している。	被害の金額や発生確率、対策のコストや財源については重要な視点であり、本計画に掲げた対策の具体化を図るための、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
19	P20-63の脆弱性評価は、「起きてはならない最悪の事態」を想定した上で行うとあるが、P15-19の記載との関係が明らかではない。「起きてはならない最悪の事態」を「想定されるリスクの内容」として、レジリエンス評価に必要な「被害の数量」、「被害の金額」、「被害の発生確率」、「技術的に実行可能な対策の内容」、「対策により提言される被害の数量・金額」、「対策のコスト」、「財源の金額」、「財政的に実行可能な対策」をその右に付記する形式にしてはどうか。	P22-63の脆弱性評価は、国土強靱化基本計画で設定されている起きてはならない最悪の事態を基本に、大規模自然災害や複合災害等、京都府において発生が想定されるリスク(P15-19)を前提として、京都府における「起きてはならない最悪の事態」を想定した上で、それらの事態を回避するための施策の現状と課題を分析・評価したものです。被害の金額や発生確率、対策のコストや財源については重要な視点であり、本計画に掲げた対策の具体化を図るための、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
20	耐震性の不足の後始末のコストは、結局社会が負担することになるため、人口密集地では、耐震性が極度に不足している建物の存在自体を禁止すべきである。また、耐震性が不足している建物については、不足に対応して固定資産税を引き上げるべきである。	例えば昭和56年以前に建築された現行の耐震基準に適合しない耐震性が不足している建物につきましては、法律上は既存不適格建築物とされ、現存することができます。しかしながら、耐震性の確保は発災時の死傷者や災害廃棄物等の発生を抑制するほか、避難経路の確保等の防災まちづくり上も重要であると考えておりますので、いただいたご意見も参考にさせていただき、住宅の耐震化の促進に取り組んでまいります。
21	「上下水道の耐震化」は、より広く「地下構造物の耐震化」と表記すべきである。また、地下を採掘する際、同時に、地下鉄道、地下新幹線、地下自動車道、地下自動物流道路の整備を進めるべきである。	(ライフライン施設の応急復旧体制の構築等)において、電気、ガス、上・下水道、通信等の施設の耐震化を進める旨を記載しており、当該項目については特に上下水道に関して記載しております。いただいた御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
22	コンクリート廃材の再資源化を推進すべきである。また、京都府主導で研究開発機構を設立し、府内の研究機関や企業の知見を総動員し、効率的な再資源化の方法を開発すべきであり、これ以上山を削ってはならない。	京都府災害廃棄物処理計画において、被災建築物等から生じたコンクリートがらについては可能な限り再資源化を推進するとともに、埋処分量を低減するものとしており、引き続き、適切な災害廃棄物処理を推進してまいります。
23	5Gエリアが狭い。民間業者に任せていては、ほかの地域に遅れを取る一方であり、京都府が率先して5Gインフラを整備すべきである。	いただいた御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
24	「BCPの考え方を「京都」全体に適用し」とあるが、「京都」の範囲は論争の火種になる事柄であることから、京都府を指しているのであれば、「京都府」と表記すべきでないか。	従来、BCPは「単独の企業等」が策定する「自組織の緊急時の行動計画」として認識されておりましたが、東日本大震災では、地震による直接の被害がなかった地域においても、主要な部品や原材料の生産停止や供給途絶などの影響が生じました。こうしたことを踏まえ、京都府に本社がある企業に限らず、サプライチェーンを通じた関係企業等も含め、従来の防災対策の枠組みを超え、BCPの考え方を「京都」全体に適用することとしております。
25	自発的に農業の大規模化と効率化を進めるため、京都府主導で府内の農家を団結させ、府内の食料自給率を向上すべきである。	農業の大規模化と効率化については、京都府内の農業従事者の減少や高齢化が進む中、持続的な地域農業の実現を目指し、集落連携による広域的な営農体制の構築や農地管理の外部委託による規模拡大・収益力の向上の取組を支援しているところです。御意見の食料自給率の向上については、今後、施策を検討する上で、参考にさせていただきます。
26	大量輸送に適した鉄道貨物を活用できるような向上・倉庫の配置を誘導し、シームレス物流の骨格としての鉄道を再評価すべきである。 北陸新幹線は新たな府内縦断ルートであることから、新幹線物流を積極的に推進すべきである。 高速道路は、京都市中心部と京丹後市とが空白地帯であるため早期の建設が望ましい。 第二京阪を北へ延伸し、京都駅との交点にバスターミナルを設置すれば、新幹線と高速バスとがシームレスになるのではないかと。また、京都駅から西へ延伸すれば、鉄道貨物とトラック輸送とがシームレスとなるのではないかと。 五条通を高規格化して京都東ICから沓掛ICまでつなげば、京都南IC・国道1号の混雑が緩和されるのではないかと。 名神と第二京阪の名神以南とが接続されれば、府内に環状高速道路が完成するのではないかと。 港湾に関しては、専ら京都舞鶴港が念頭に置かれているように見えるが、伏見港は、瀬戸内海に通ずる唯一の港湾であるから、BCPの観点から強化が不可欠ではないかと。 民間空港がなく、空路活用の可能性がないのは、京都府の最大の弱点である。ドローン物流にとどまるのではなく、大型ヘリコプターに対応したヘリポートや代用滑走路等を整備するべきではないかと。	いただいた御意見も参考にさせていただき、道路のミッシングリンクの解消や地域のリダンダンシーを確保できるよう、交通基盤、輸送機関の災害対応力の強化に取り組んでまいります。

NO	パブリック・コメント(要旨)	意見に対する京都府の考え方
27	「東京のほか関西」の一言に、東京中心の発想から脱却できていない精神が如実に現れている。中央官庁は、全て京都にあってしかるべきである。	いただいた御意見は大切な視点であり、貴重な御意見として承ります。
28	「京都の地に皇室の方々にお住まいいただき、御活動いただくことを検討する。」とあるが、歴史的な経過から、「検討」ではなく「実現」とすべきではないか。	御意見を踏まえ、引き続き、「双京構想」の実現に向け、機運の醸成や取組の検討を進めてまいります。
29	「北陸新幹線・リニア中央新幹線の整備」とあるが、京都駅に停車するか否かという事に言及されておらず、本気度が感じられない。 国道1号バイパスの整備とリニア中央新幹線のルートを同時に作れば、京都駅ルートを前進させる好機となることから、国土交通省と連携し、国道1号バイパスとリニア中央新幹線のルートの共同調査をすべきである。 一定規模以上の公共工事については文化庁と協議を必須とすべきである。	いただいたご意見も参考にさせていただき、国土軸の形成やリダンダンシーの確保に寄与できるよう取り組んでまいります。
30	文化財が失われても復元できる仕組み(復元する技術、原材料のサプライチェーン、これらを温存する都市の文化、復元を実現する財力、子や孫の代まで諦めないレジリエントな精神等)を構築しておく必要がある。 京都は、中央官庁である文化庁の所在地として、先行事例を開発し、全国を指導しなければならないことから、文化庁・京都市と連携し、京都企業を巻き込み、伝統・文化の保全のための機構を創設すべきである。	京都府には、質・量ともに豊富な文化財が保護・継承されてきており、そのために必要となる保存修理技術を持つ人材や原材料などの資源が集積しています。これらの貴重な技術や資源を将来へ継承していくため、府教育委員会では、文化庁から技術的・財政的支援を受けるとともに、京都市とも連携しながら建造物保存修理事業や美術工芸品修理事業、記念物整備事業などの各種事業を推進しているところです。 また、京都府では、文化財の保護に特化した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、府内外の民間企業、団体、個人の皆様からのご寄附をいただき、歴史的建造物の保存・修理や災害から文化財を守るための事業を行っています。 さらに、レジリエントな精神(文化を守り継ぐための、しなやかで折れない意志)を育むためには、地域の文化や文化財への理解と愛着を深めることが重要であり、各市町村が策定する、「文化財保存活用地域計画」の策定委員会や協議会に府教育委員会が参画し、文化財の保存・活用が地域のまちづくりに寄与するよう、連携して取り組んでいるところです。 そのため、ご提案の新たな機構の創設は、現時点では想定しておりませんが、文化庁や京都市、企業等との連携については、非常に重要であると考えておりますので、引き続き、関係機関と連携しながら、文化財の保護・保全に取り組んでまいります。
31	データセンター建設計画を示すべきである。 また、京都府内で半導体を製造し、電力を確保すべきである。	データセンターにつきましては、現在、国において、国内最適配置に向けて、各地方に分散型のデータセンターを整備する方向性が打ち出されており、電力インフラを含む実現可能性調査への支援や立地候補リストの公表などに取り組まれているものと認識しております。 また、半導体産業については、大規模立地に対応する産業用地の不足といったハード面の課題があるほか、企業誘致を産業の創出につなげるには、府内企業を巻き込んだオープンイノベーションが必要であるなど、ソフト面の対応強化の必要もあることから、これらを解決するための先導的な取組として「産業創造リーディングゾーン」の形成を推進しております。 今後とも、市町村や関係機関とも連携しながら、地域経済の活性化に資する誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。
32	ドローン配送網を早急に構築すべきである。	御意見のとおり、孤立集落への物資輸送の手段として、ドローンは有効であると認識しておりますが、ドローンで運べる物資の量には限界があることから、陸路・海路・ドローンを含む空路を組み合わせた輸送体制を構築することが重要であると考えております。いただいた御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
33	意見募集において、新旧対照表を示すべきである。	次回以降の改定時に、参考にさせていただきます。
34	意見記入用紙の項目選択欄の文言と改定案の項目の文言を一致させるべきである。	記入用紙の見やすさの観点から、記載を簡略化しておりました。次回以降の改定時に、参考にさせていただきます。